

再生可能エネルギー利用促進事業（補助金制度）

1. 目的

地域に散在する再生可能エネルギーを活用する農林漁業関連の導入を支援することで、地域資源の循環利用を促進し、農山村の付加価値創出を目指す。

2. 内容

太陽光、雪、バイオマス資源等、再生可能エネルギーを活用した農林水産業生産のためのリース用機械、施設の整備

3. 事業実施主体

認定農業者、認定農業者が家族構成員として就農する1戸1法人、3戸以上の就農者が集まった組織、農業協同組合、民間リース会社、第3セクター等

※認定就農者及び認定農業者は「地域水田農業ビジョン」又は、「地区営農プラン」に担い手として位置づけられている者

4. 補助の対象となる経費

民間リース会社及び第3セクターが、再生可能エネルギー利活用を行うのに要する経費に対して、市町村が補助する
のに要する経費

5. 補助率

中山間地（佐渡は全て）－100万円～3,000万円（1/3以内）

※単体50万円以上、トータル100万円以上～3,000万円

6. 事業実施機関

単年度（第2次募集－6月初旬、第3募集－7月初旬）

7. 所轄官庁

佐渡地域振興局、農林水産部、農業企画課

